

静岡市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例第 15 条標識		
太陽光発電施設	事業区域	静岡県静岡市追手町○番地、△番地
	出力	△△△. △kW
事業者	氏 名 (法人にあっては、 その名称)	〇〇〇株式会社 代表取締役 静岡一郎
	住 所 (法人にあっては、 主たる事務所の所在地)	静岡県静岡市追手町○番地
	連絡先	XXX－XXX－XXXX
保守点検責任者 (維持管理を行う者)	氏 名 (法人にあっては、 その名称)	〇〇〇メンテナンス株式会社 理事長 静岡二郎
	連絡先	XXX－XXX－XXXX
運転開始年月日		(西暦)〇〇〇〇年〇月〇日

※市条例における標識の記載事項は、FIT /FIP 制度における標識の掲示事項との整合を図っています。

このため、FIT/FIP 制度に基づく標識を設置する事業者は、同一の標識により条例の標識設置義務を満たすことができます。

条例専用の標識を別途掲示する必要はありません。